

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 防災対策の強化
-----	-----------

施策主管課	危機管理課	総合計画記載頁	101ページ
-------	-------	---------	--------

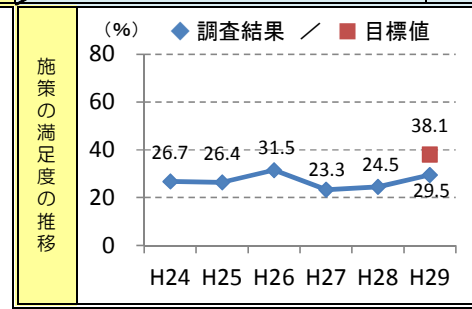
1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	7 危機への備え・対応力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっています。
------	-----------------------------	----------------	------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	災害の被害を最小限に抑えるための体制が整い、市民一人ひとりの災害への対応能力が高まっています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	自主防災会を中心とした各地区 防災訓練開催数	単年度 目標値	39	39	39	39	39			39	A	調査結果	施策の満足度(%)	26.7%	26.4%	31.5%	23.3%		24.5%	29.5%
現状値			37回	実績値	39	37	39	38	39	39	前年度からの 増減					-0.3pt	5.1pt	-8.2pt	1.2pt	5.0pt	
目標値 (H29)			39回	単年度の 達成度	100.0%	94.9%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%											
指標2	宇都宮市総合防災訓練の参加 者数	単年度 目標値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	A	【参考】 中核市等との水準比較	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							B			
		現状値	2,500人	実績値	2,500	2,500	2,500	2,500			2,500	中核市平均	実績値	中核市での本 市の順位	中核市平均	実績値	中核市での本 市の順位				
		目標値 (H29)	2,500人	単年度の 達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			100.0%										
		単年度 目標値																			
		現状値																			
		目標値 (H29)																			



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・「H27.9関東・東北豪雨」、「九州北部豪雨」や「熊本地震」など、東日本大震災以降も大規模な自然災害が発生している。 ・平成30年2月に「宇都宮市地域防災計画」を見直し、避難所運営の強化などを図ることとした。 ・平成28年8月に鬼怒川の浸水想定区域が見直されたことに伴い、平成29年6月にハザードマップを改訂した。 ・平成29年12月に田川・姿川の浸水想定区域が見直され、平成30年度内にハザードマップの改訂を予定している。
施策指標	<p>平成29年度においては、自主防災会を中心とした地区防災訓練は全39地区で実施されるとともに、総合防災訓練の参加者数についても、防災関係機関をはじめ、地域住民の協力のもと例年通り実施でき、目標値で推移している。</p> <p>市民満足度</p> <p>各地域における地域まちづくり計画の策定を通して、防災意識の向上や地域ぐるみでの防災体制の構築が図られたことにより、前年度より上昇していると考えられる。</p>

総合評価	83点
総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	ICTを活用した情報収集伝達体制の整備	★	市民等の災害・防災に係る対応力の向上	市民, 来訪者, ホームページ閲覧者	・災害時等の迅速かつ正確な情報提供・収集 ・防災・災害に関する情報提供の多重化	計画どおり	0	—		災害発生による被害を最小限にとどめることができるよう, 気象警報や避難情報を市民へ迅速かつ正確に伝達する登録制防災情報メールや緊急速報メールなどの周知を図っていくとともに, テレビや携帯電話等を持っていない市民に対する新たな情報伝達手法を検討する。 また, 災害発生時に迅速かつ正確な情報収集を行えるよう, 民間事業者等と連携した情報収集体制の構築を検討する。
2	普及啓発事業		災害時における地域防災力を強化	市民, 自主防災会, 企業及び事業所	・リーダー研修会の開催 ・各地区自主防災会等訓練の開催 ・自主防災連絡会議の開催	計画どおり	779	—		大規模災害等による被害を軽減するには, 自分たちの地域と自らの命は自分たちで守る「自助・共助」の考えのもと, 地域防災力の充実強化に向けて防災活動の中心的役割を担うリーダーを育成することが大切であることから, 今後も, 自主防災会等を対象とした研修会の開催や訓練指導等を行うなど, 普及啓発事業を推進していく。
3	自主防災会活動事業補助金		災害時における各地区自主防災会活動の支援	自主防災会	・各地区防災訓練の開催 ・各地区防災資機材の整備	計画どおり	3,120	H17		大規模災害等による被害を軽減するには, 自分たちの地域と自らの命は自分たちで守る「自助・共助」が重要であることから, 今後も, 各地区がより効果的な自主防災活動が行えるよう, 活動費を助成するなど, 支援していく。
4	総合防災訓練	★	防災関係機関との連携および自主防災会を中心とした地域防災力の強化	市民(自主防災会, 自治会, 学生, ボランティアなど), 防災機関(自衛隊, 警察など), 事業者(協定締結企業など), 協定締結自治体など	市民や防災機関などが参加する防災訓練の実施	計画どおり	3,113	S61		本市の総合防災訓練では, これまでの防災関係機関との連携による情報収集・伝達, 市民が地震から身を守る訓練などに加え, 新たにJアラートを活用して身を守る訓練を実施し, 市民が災害時に取るべき行動や役割を共有できたことから, 今後も市民をはじめ, 防災関係機関や民間事業者などと連携し, 継続して訓練を実施することで, 地域防災力の強化を図っていく。
5	防災備蓄整備事業		備蓄体制の充実強化	市民	災害による避難者が必要とする食料や生活必需品等を整備	計画どおり	13,275	—		本市の備蓄については, 「市防災備蓄・調達計画」に基づき, 平成30年度までに段階的に整備を進めている。 今後は, 平成30年3月に修正した「市地域防災計画」を踏まえ, 課題となっている高齢者や妊婦, 子どもなどの要配慮者に配慮した備蓄品目の選定等に対応した「第2次防災備蓄・調達計画」を策定し, 備蓄・調達を計画的に進めていく。
6	木造住宅耐震診断補助金	○★	住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	1,716	H18		建築物の耐震化を促進し, 災害に強いまちづくりを進めるため, 平成28年に「市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」を策定し, 平成32年度までに住宅の耐震化率を95%にすることを目標とし, 耐震化率向上に取り組んでいる。引き続き, 広報紙や関係団体との連携による周知活動に加え, 「建築士による住宅相談」と連携した耐震相談を実施するほか, 旧耐震基準の木造住宅が集中する地域を重点的に戸別訪問するなどターゲットを絞った効果的な普及啓発に取り組む。 また, 戸別訪問実施地域や立地適正化計画における都市機能誘導区域, 旧耐震基準の木造住宅密集エリア, 避難路沿道等の要素を考慮し, 戸別訪問の計画を見直すとともに, 見直し内容も踏まえた「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定する。
7	木造住宅耐震改修補助金	○★	住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	45,750	H19		耐震診断による取組のほか, 窓口相談, 耐震アドバイザーの派遣を活用しながら, 耐震診断により耐震化の必要性があるとされた住宅の所有者に対して, フォローアップを継続的に実施する。 また, 住宅の耐震化促進の集中的な支援による大幅な加速化を図るため, 国が新たに創設した総合支援メニューの補助制度を活用し, 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組や改修事業者等への技術力向上を図る取組などの積極的な取組を規定した「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定する。
8	大規模建築物耐震改修等補助金		大規模建築物の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された一定規模以上の不特定多数が利用する建築物(学校, 病院及び旅館等の用途に限る)の所有者	耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	0	H28		最後の対象施設となる病院施設が改修中となっており, 建築物所有者に対し, 改修工事の進捗状況を定期的に確認し, 着実な耐震化が図られるよう引き続き支援を行う。

9	急傾斜地対策費		土砂災害の未然防止及び緊急時における迅速な避難	市内全域の急傾斜地崩壊危険区域に居住する市民	・県施工の崩壊防止事業の促進 ・防災訓練等の実施	計画どおり	2,067	S47		土砂災害の未然防止と市民の安全安心を確保するため、急傾斜地崩壊危険箇所 の早期整備について、引き続き県に要望し事業を推進する。 防災意識の更なる高揚を図るため、説明会や防災訓練の開催などにより関係機 関及び地域住民との連携に努める。 急傾斜地の危険箇所を事前に把握するため、関係課と連携し、点検を実施す る。
10	橋りょう維持修繕事業	○★	地域道路網のより高い安全性・信頼性向上 円滑で機能的な道路ネットワークの構築	市民、道路利用者	橋りょうの耐震化・維持修繕	計画どおり	283,383	H13		橋りょうの耐震化については、国道や鉄道を跨ぐ跨道橋や跨線橋など落橋により 大きな被害が想定される早急に耐震化が必要な19橋が完了し、今後は上下水道 やガスなどの重要な添架管(ライフライン)があり、避難場所に近接している43橋 について、計画的に耐震化を図る。 橋りょう長寿命化については、修繕計画に基づき、詳細設計や修繕工事を実施 し、橋梁の延命化を図っていく。
11	小災害被災者援護事業		被災者の援護	災害救助法の適用基準に達せず、かつ、被災者生活再建支援法の適用基準に達しない災害を受けた被災者	被災者に対する見舞金の支給 床下浸水による特別清掃	計画どおり	42	S44		災害時の被災者を援護する場合には、対応の迅速さが重要となることから、災害 が発生した場合などは、柔軟に対応できるよう関係機関等と連携を図り、被災者へ の早期援護を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

課題		今後の方向性
課題	方向性	
<p>◆ 防災の基本は、自らの生命は自ら守るという「自助」、自分たちの地域は自分たちで協力し合って守るという「共助」であり、地域防災力を向上させるうえで住民の意識醸成は大変重要であることから、迅速な情報提供や自主防災組織への支援を推進していくことが必要である。</p> <p>◆ 大規模災害発生時に、都市機能が喪失しないよう、発災前から土地区画整理事業や建築物の耐震不燃化の推進、道路・公園の整備、ライフライン施設の防災性の強化を図ることで、災害に強いまちづくりを目指すことが必要である。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆どのような災害が発生しても市民の生命・財産などを守れるよう、ハード・ソフトそれぞれの対策を効果的に組み合わせるとともに、ICTを用いた迅速かつ正確な情報提供の取組を強化するなど、防災対策を推進する。</p> <p>〈主要事業〉 ◆ICTを活用した情報伝達体制の整備 災害発生による被害を最小限にとどめることができるよう、気象警報や避難情報を市民へ迅速かつ正確に伝達する登録制防災情報メールや緊急速報メールなどの周知を図っていくとともに、テレビや携帯電話等を持っていない市民に対する新たな情報伝達手法を検討する。 また、災害発生時に迅速かつ正確な情報収集を行えるよう、民間事業者等と連携した情報収集体制の構築を検討する。 ◆普及啓発事業 大規模災害等による被害を軽減するには、自分たちの地域と自らの命は自分たちで守る「自助・共助」の考えのもと、地域防災力の充実強化に向けて防災活動の中心的役割を担うリーダーを育成することが大切であることから、今後も、自主防災会等を対象とした研修会の開催や訓練指導等を行うなど、普及啓発事業を推進していく。 ◆総合防災訓練 地域防災力の向上を図るため、市民をはじめ、防災関係機関や事業者などにより一層連携を図りながら訓練を実施する。 ◆安全に配慮した住まいづくりの推進 「宇都宮市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」に基づき、国・県と連携を図りながら、建築物の耐震化に関する普及啓発の強化に取り組むとともに、住宅の耐震化を大幅に加速させるため、国が新たに創設した総合支援メニューの補助制度を活用し、住宅所有者の耐震化への取り組みに対する集中的な支援を実施していく。 ◆橋りょう維持修繕事業 重要添架管(ライフライン)や避難所に近接している43橋について、計画的に耐震化を進めていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>	